

お知らせ

◆忘れずに納付しましょう!

市県民税(第4期)と国民健康保険税(第7期)の納期限は1月31日(金)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。納期限内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替の結果は、預貯金通帳への記載でご確認ください。

お問い合わせは、市収税課(2階) ☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

◆20歳からスタート!国民年金

成人を迎えられたみなさん、おめでとうございます。20歳になると成人として多くの権利が認められますが、同時に義務も課せられます。国民年金もその一つで、20歳から60歳になるまで国内に住所を置くすべての人が加入することになっています。

国民年金は公的年金制度で、社会全体で助け合うことを目的としています。老後の年金はもちろん、事故などで障害を負った時や、死亡といった万一の時の支えになるのが国民年金です。

また、国民年金保険料の納付が困難な場合には「免除制度・若年者納付猶予制度」学生は「学生納付特例制度」があります。承認には条件があります。

お問い合わせは、市国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆第4回ハートフルフェスタ

(茂原市男女共同参画大会) 男女の視点で見る地域・家庭での防災対策を 開催 2月1日(土)13時~15時45分/会場:市役所市民室

東日本大震災からもうすぐ3年となりますが、茂原市でも昨年、台風による大きな被害がありました。災害発生時、わたしたちはどう対応したらよいのでしょうか。

今年度のハートフルフェスタでは、「男女の視点で見る防災」をテーマに講演会を開催します。防災について一緒に考えてみませんか。

◆歯周疾患検診 妊婦歯科検診

2月6日(土)/受付:妊婦13時~13時20分、歯周疾患13時40分~14時/対象:妊婦、40歳以上5歳刻みの節目の方(平成26年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳になる方)/費用:500円

お問い合わせは、市保健センター ☎(25)1725、FAX(25)1865へ。

◆子ども・子育て支援新制度

が平成27年度にスタートする予定です。子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度のスタートを予定し

ており、新制度では、子ども・子育ての支援を充実することになっています。

市では、子ども・子育て審議会を発足させ、皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、事業計画の策定の準備を進めています。

〈新制度の目的〉

- 1. 質の高い幼児期の学校教育
2. 保育の量的拡大・確保
3. 地域の子ども・子育て支援の充実

くわしくは、子育て支援課ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、子育て支援課(2階) ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

◆路上に張り出した竹木の適切な管理をお願いします

車道や歩道に張り出した竹木や枝は、車両の運転や自転車・歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こすことがあります。

竹木の所有者は、伐採や枝の剪定・刈り込みなど適切な管理をお願いします。

お問い合わせは、お見舞金

お申し込み・お問い合わせは、茂原市社会福祉協議会 ☎(23)1609、FAX(23)953800へ。

☎(23)1609、FAX(23)953800へ。
✉fukush@mobarashakyo.or.jp

お問い合わせは、市土木管理課(7階) ☎(20)1537、FAX(20)1605へ。

◆交通事故による遺児の方へお見舞金をお届けします

交通事故により、父または母(もしくはそれに代わる保護者)を失った18歳未満の遺児に対し、交通遺児援護基金(千葉県社会福祉協議会)および当協議会に寄せられた赤い羽根共同募金より、お見舞金をお届けします。

対象になる遺児がいる世帯は、1月31日(金)までに、当協議会へお問い合わせください。
①平成26年4月に小学校・中学校へ入学する遺児へ
②平成26年3月に中学校を卒業する遺児へ
③平成25年2月1日以降、交通遺児となった児童がいる世帯へ
お見舞金
お申し込み・お問い合わせは、茂原市社会福祉協議会 ☎(23)1609、FAX(23)953800へ。
✉fukush@mobarashakyo.or.jp